

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月20日

【事業年度】 第38期(自平成24年2月21日至平成25年2月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	21,642,402	26,012,478	28,671,909	35,253,992	37,498,240
経常利益 (千円)	2,652,410	3,726,375	3,774,932	4,496,070	4,106,684
当期純利益 (千円)	1,469,390	2,098,066	2,140,178	2,409,920	2,171,529
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	13,120,400	26,240,800	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	8,257,418	10,180,521	12,084,647	14,302,969	16,314,356
総資産額 (千円)	12,296,907	14,319,336	16,298,917	19,928,389	22,304,097
1株当たり純資産額 (円)	629.36	387.97	460.53	545.07	621.72
1株当たり配当額 (円)	12.00	8.00	8.00	10.00	12.00
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	118.02	79.96	81.56	91.84	82.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.2	71.1	74.1	71.8	73.1
自己資本利益率 (%)	21.2	22.8	19.2	18.3	14.2
株価収益率 (倍)	16.0	17.7	16.4	16.6	15.0
配当性向 (%)	10.2	10.0	9.8	10.9	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,583,954	2,690,417	2,452,943	2,372,647	2,963,264
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,662,730	1,536,912	2,567,745	3,848,013	2,430,352
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,593,219	616,332	209,301	256,754	363,279
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,220,640	2,757,813	2,433,710	1,215,098	1,384,731
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	602 (282)	687 (353)	786 (431)	873 (681)	981 (891)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成21年2月3日付の有償一般募集による新株式の発行により600,000株、平成21年2月18日付の第三者割当による新株式の発行により100,000株の合計700,000株増加しております。
- 5 平成21年8月17日開催の取締役会決議により、平成21年9月30日現在の株主名簿に記載のある株主に対して平成21年10月1日付でその所有株式1株を2株の株式に分割いたしました。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
- 8 平成21年2月期の1株当たり配当額12円には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。
- 9 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 会計方針の変更(売上高の会計処理の変更)」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました各都道府県の防犯登録管理団体への登録料の支払いについて、当事業年度より売上高から控除する方法に変更を行ったため、第37期の売上高について当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社の前身は、代表取締役社長下田佳史の祖父である下田順次が昭和24年4月旧本社所在地において、子供用玩具（すべり台、歩行器等）の製造・卸・小売を目的として旭玩具製作所を創業したことに始まります。その後、子供用自転車の卸売業や玩具小売業などを経て、昭和50年4月大阪府門真市に、一般ユーザーを対象とした自転車専門店をオープンし、同年5月株式会社として設立いたしました。

年月	沿革
昭和50年5月	大阪府大阪市都島区大東町において株式会社旭玩具を設立。
昭和57年10月	大阪府吹田市に「サイクルベースあさひ千里店」オープン。
平成元年11月	大阪府寝屋川市に当社初の大型自転車専門店「サイクルベースあさひ寝屋川店」オープン。
平成4年5月	株式会社あさひに商号変更。
平成6年10月	当社初のフランチャイズ店 大阪府貝塚市に「サイクルベースあさひ貝塚店」オープン。
平成7年3月	兵庫県に初出店 加古川市に「サイクルベースあさひ加古川店」オープン。
平成9年1月	京都府に初出店 八幡市に「サイクルベースあさひ八幡店」オープン。
平成9年10月	インターネット通販を開始。WEB上に「サイクルベースあさひネットワーキング店」オープン。
平成9年11月	愛知県に初出店 豊橋市に「サイクルベースあさひ豊橋店」オープン。
平成10年11月	奈良県に初出店 香芝市に「サイクルベースあさひ香芝店」オープン。
平成11年4月	三重県に初出店 名張市に「サイクルベースあさひ名張夏見店」オープン。
平成11年7月	POSシステムを全店舗に導入。
平成11年7月	和歌山県に初出店 和歌山市に「サイクルベースあさひ和歌山店」オープン。
平成12年8月	東京都に初出店 足立区に「サイクルベースあさひ扇店」オープン。
平成13年2月	岡山県に初出店 倉敷市に「サイクルベースあさひ倉敷笹沖店」オープン。
平成13年3月	広島県に初出店 福山市に「サイクルベースあさひ福山店」オープン。
平成13年9月	関東圏への出店に伴い、東京都八王子市に関東オフィスを設置。
平成14年5月	千葉県に初出店 習志野市に「サイクルベースあさひ東習志野店」オープン。
平成14年9月	神奈川県に初出店 横浜市都筑区に「サイクルベースあさひ港北富士見が丘店」オープン。
平成15年3月	静岡県に初出店 浜松市東区に「サイクルベースあさひ浜松店」オープン。
平成15年3月	埼玉県に初出店 さいたま市緑区に「サイクルベースあさひ浦和東店」オープン。
平成15年5月	滋賀県に初出店 栗東市に「サイクルベースあさひ栗東草津店」オープン。
平成16年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	岐阜県に初出店 岐阜市に「サイクルベースあさひ岐阜市橋店」オープン。
平成17年6月	茨城県に初出店 つくば市に「サイクルベースあさひつくば店」オープン。
平成17年10月	商品供給事業を開始。
平成17年10月	三重県伊賀市に物流施設を取得「サイクルベースあさひ西日本物流センター」運営開始。
平成17年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成18年1月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止。

年月	沿革
平成18年4月	栃木県に初出店 宇都宮市に「サイクルベースあさひ宇都宮インターパーク店」オープン。
平成19年3月	福岡県に初出店 春日市に「サイクルベースあさひ福岡春日店」オープン。
平成19年9月	ヤフーショッピングに出店 WEB上に「サイクルモール・ヤフー店」オープン。
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成20年10月	佐賀県に初出店 佐賀市に「サイクルベースあさひ佐賀店」オープン。
平成20年10月	群馬県に初出店 高崎市に「サイクルベースあさひ高崎東店」オープン。
平成21年3月	楽天市場に出店 WEB上に「サイクルモール・楽天市場店」オープン。
平成22年2月	熊本県に初出店 菊池郡菊陽町に「サイクルベースあさひ光の森店」オープン。
平成22年3月	中華人民共和国現地法人「愛三希（北京）自転車商貿有限公司」設立。
平成22年5月	大阪府大阪市都島区高倉町に本社を移転。
平成22年5月	中華人民共和国北京市に初出店「自転車基地愛三希三元西橋本店」オープン。
平成22年7月	山梨県に初出店 甲府市に「サイクルベースあさひ甲府昭和店」オープン。
平成22年9月	香川県に初出店 高松市に「サイクルベースあさひ高松中央通店」オープン。
平成22年12月	大分県に初出店 大分市に「サイクルベースあさひ下郡店」オープン。
平成23年1月	愛媛県に初出店 松山市に「サイクルベースあさひ松山天山店」オープン。
平成23年3月	宮城県に初出店 名取市に「サイクルベースあさひ名取店」オープン。
平成23年4月	山口県に初出店 宇部市に「サイクルベースあさひ宇部店」オープン。
平成23年5月	石川県に初出店 野々市市に「サイクルベースあさひアクロスプラザ野々市店」オープン。
平成23年10月	高知県に初出店 高知市に「サイクルベースあさひ南御座店」オープン。
平成23年11月	埼玉県久喜市に物流施設を新設「サイクルベースあさひ東日本物流センター」運営開始。
平成23年12月	宮崎県に初出店 都城市に「サイクルベースあさひ都城店」オープン。
平成24年3月	富山県に初出店 富山市に「サイクルベースあさひ富山婦中店」オープン。
平成24年4月	北海道に初出店 札幌市東区に「サイクルベースあさひ新道東店」オープン。
平成24年8月	徳島県に初出店 徳島市に「サイクルベースあさひ徳島店」オープン。
平成24年9月	長野県に初出店 松本市に「サイクルベースあさひ松本店」オープン。
平成24年10月	新潟県に初出店 長岡市に「サイクルベースあさひ長岡店」オープン。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び非連結子会社（愛三希（北京）自転車商貿有限公司）の計2社で構成されており、店舗において自転車及びパーツ・アクセサリー等の関連商品の販売、各種整備及び修理等の付帯サービスの提供を行っております。

当社は、当事業年度末現在、北海道・東北・関東・甲信越・中部・近畿・中国・四国・九州に298店舗の直営店を運営している他、当社直営店ノウハウをもとに近畿地域をはじめ、北海道、愛知県、三重県、広島県、及び鹿児島県に22店舗のフランチャイズ店を展開しており、子会社は、中国北京市において1店舗の直営店を運営しております。

インターネット通信販売では、当社店頭では取り扱っていない専門性の高い自転車パーツ及びアクセサリーを中心とした品揃えの「ネットワーキング店」に加え、一般ユーザーを対象とした自転車、自転車パーツ及びアクセサリーを中心とした品揃えの「サイクルモール」を展開しております。

商品については、国内外自転車メーカー等のブランド品に加え、メーカーとの共同開発による当社オリジナル品、そして、当社が企画開発した商品を中国や台湾の海外メーカーにて生産したP B（プライベートブランド）商品を取り扱っております。

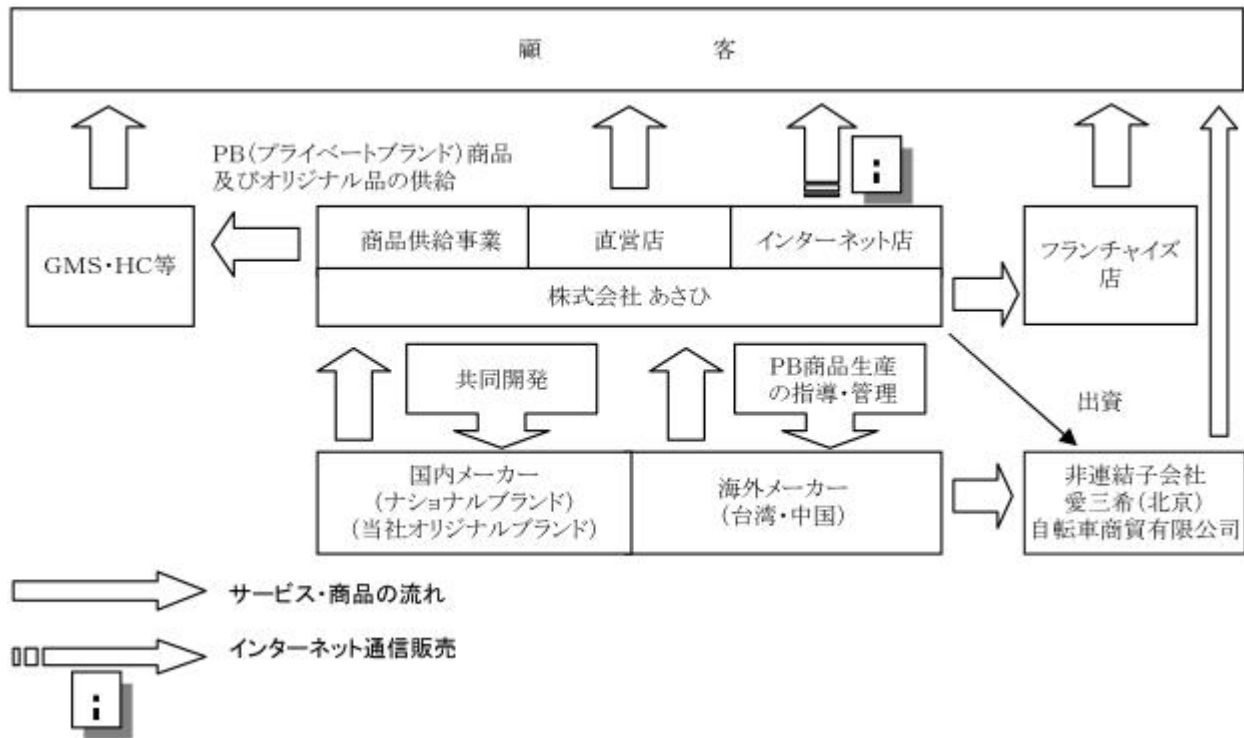
当社オリジナル品、P B商品を中心としたG M S（総合スーパー）・H C（ホームセンター）等の自転車売場への商品供給事業も行っております。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。具体的な取扱品目は、以下のとおりであります。

品目別	主な内容
自転車	一般用自転車、スポーツ用自転車、子供用自転車 電動アシスト自転車、折りたたみ車
パーツ・アクセサリー	自転車関連部品、用品
ロイヤリティ	フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入
その他	自転車の整備、修理等のサービス収入、フランチャイズ店舗向けP B（プライベートブランド）商品売上、サイクルメイト加入料等

事業の系統図を示すと以下のとおりであります。

(平成25年2月20日現在)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
981(891)	30歳6ヶ月	4年9ヶ月	4,236

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員数が、当期中に108名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

5 当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要や政府の金融緩和政策等により、景気回復の兆しはあるものの、欧州での金融不安が依然続いていることや中国経済の成長鈍化による世界経済の減速もあり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は新社長のもと、当期を「第2創業のスタート期」と位置づけ、従来のP B（プライベートブランド）商品に加え、当社独自のオリジナリティ性の高い自転車を相次いで発売し、多くのお客様の支持をいただくことができました。今後も引き続きP B商品の積極展開を進めてまいります。

販売チャネルにおきましては、従来からの大型自転車専門店の直営店を軸とした店舗展開およびF C（フランチャイズ）店の展開、ならびにインターネット通信販売及び商品供給事業に加え、新たな取り組みとしてインターネットと実店舗を融合させた、「ネットで注文・店舗で受取り」というお客様の利便性を高めるシステムを構築し、導入いたしました。

新規出店につきましては、北海道地域へ4店舗、東北地域へ1店舗、関東地域へ14店舗、甲信越地域へ3店舗、中部地域へ7店舗、近畿地域へ3店舗、中国地域へ2店舗、四国地域へ1店舗、九州地域へ7店舗の計42店舗を出店するとともに、関東地域の1店舗を移転、中部地域の1店舗、近畿地域の3店舗を建替いたしました。また、F C店を北海道地域へ1店舗、近畿地域へ1店舗、九州地域へ1店舗出店しております。この結果、当事業年度末店舗数は直営店298店舗、F C店22店舗のあわせて320店舗となりました。

なお、平成24年7月に自社物流倉庫の近隣で工場爆発事故が発生し、建物及び商品の一部が破損しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。当該損失額については、災害による損失として特別損失に計上し、それに伴う受取補償金を特別利益に計上しております。

これらの結果、当事業年度における売上高は37,498百万円（前期比6.4%増）となりました。一方で、販売費及び一般管理費は人員の増加、店舗数の増加により15,299百万円（前期比11.6%増）と売上高の増加率を上回り、営業利益は、4,018百万円（前期比9.2%減）、経常利益は4,106百万円（前期比8.7%減）、当期純利益は2,171百万円（前期比9.9%減）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）前期比は、会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して169百万円増加し1,384百万円（前期比14.0%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,963百万円（前期比24.9%増）となりました。主な増加要因は税引前当期純利益3,839百万円、減価償却費873百万円、役員退職慰労引当金の増加額325百万円によるものであり、主な減少要因は、法人税等の支払額2,074百万円、たな卸資産の増加額202百万円、売上債権の増加額182百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,430百万円（前期比36.8%減）となりました。主な要因は新規出店に係る有形固定資産の取得による支出1,516百万円、建設協力金の支払による支出576百万円、差入保証金の差入による支出383百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は363百万円（前期は256百万円の獲得）となりました。主な要因は配当金の支払額263百万円等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため、仕入及び販売の実績は品目別により記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
自転車	14,529,444	97.7
パーツ・アクセサリ	3,262,313	101.7
その他	700,875	113.1
合計	18,492,634	98.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
自転車	25,721,700	106.4
パーツ・アクセサリ	7,373,308	103.7
ロイヤリティ	182,217	114.3
その他	4,221,013	111.0
合計	37,498,240	106.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売割合で10%以上の相手先はありません。

3 前期比は、会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 地域別販売実績

当事業年度の地域別販売実績は次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)	店舗数(店)
北海道・東北・ 関東・甲信越	16,107,850	43.0	102.1	132
中部	4,552,064	12.1	111.3	45
近畿	10,701,415	28.5	101.5	72
中国・四国・九州	4,713,596	12.6	135.4	49
ロイヤリティ・ その他	1,423,313	3.8	105.3	
合計	37,498,240	100.0	106.4	298

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記店舗数は、当事業年度末現在の直営店舗を記載しております。
 3 ロイヤリティ・その他には、フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入、フランチャイズ店並びにGMS・HC等への商品売上、及び本社部門における外商売上を記載しております。
 4 前期比は、会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
 5 前期まで別掲しておりましたインターネット通信販売につきましては、「ネットで注文・店舗で受取り」サービスを開始したことに伴い、販売地域ごとに集計することとしました。
 これによりインターネットで受注し、お客様へ直送するものにつきましては、インターネット通信販売事業の所在地である近畿に計上しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題

当面の対処すべき課題といたしましては、長期ビジョンで掲げた「国内500店舗」体制に向け、関東、首都圏への重点的出店をはじめとして、全国各地への積極的な新規出店を進めることとあります。さらに、既存店の活性化、より付加価値の高い商品の開発、自社物流システムの構築による効率経営の推進を通じて、より多くのお客様の支持と信頼を得て、持続的に成長することが課題となります。

また、PB商品につきましては、多様化する消費者ニーズに対応しながらも、“安全な自転車”を提供することが大前提であるため、引き続き継続的な品質管理の強化を重要な課題と位置付けております。

(2) 対処方針及び具体的な取組状況等

当社は、上記に記載した対処すべき課題である「国内500店舗」体制に向け、店舗開発機能を強化し、更なる積極的な出店用物件確保に取り組んでまいります。好立地物件につきましては引き続き競争が激化することが予想されるため、今後も物件情報の収集強化を推進してまいります。

既存店におきましては、どの店舗においても均質の顧客サービスが提供できるよう、エリアマネジャーによる店舗指導を徹底してまいります。

品質管理に関しましては、専門部署を設置し、専任スタッフによる製品検査や委託生産先への定期的な改善指導により、PB商品他取扱商品の品質管理及び海外委託工場における品質管理体制を一層強化してまいります。

さらに、引き続き、安定供給のための生産管理体制の強化、物流管理の整備、本部支援体制の充実など、中長期を視野に入れた体制づくりを推進してまいります。特に、物流に関しましては、東日本・西日本エリアの自社物流倉庫を拠点に、今後の物流量拡大に対応するとともに、コストの合理化と供給の迅速化・効率化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

直営店による店舗展開について

直営店による店舗展開は、下記のようなメリットがあります。

- ・会社の経営方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・出退店、移転等が臨機応変に実施できる。

しかしながら反面、出店費用、人件費等のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。このため当社では物件毎に商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、立地を厳選の上、効率的な出店を心がけておりますが、物件確保の状況、貸主との交渉の状況、店舗建設工事の進捗状況等により出店時期や出店予定数に変更されることで、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、直営店においては、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し保証金及び建設協力金を差入れております。差入保証金の残高は、当事業年度末現在2,361,024千円（総資産に対する割合10.6%）、建設協力金の残高は、当事業年度末現在1,694,104千円（同7.6%）であります。当該保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっております。また、建設協力金は、当社支払家賃と相殺する形で契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかしながら、貸主側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

FC（フランチャイズ）展開について

当社では、“サイクルベースあさひ”ブランドの拡大と効率化を目的として、一部FCによる店舗展開を行っております。FCによる店舗展開は、直営店による出店と比較し、低コストによる店舗展開が可能となり、ブランドの浸透と当社商品の占有率の向上に貢献しますが、一方で、フランチャイジーは独立した経営主体であるため、下記のような潜在的なリスクも抱えております。

- ・統一的な店舗運営ノウハウ及び当社の経営方針、施策等を浸透させることが困難な場合がある。
- ・当社の店舗政策に基づく出退店、移転等が臨機応変に実施できない場合がある。
- ・フランチャイジーの経営状態等により店舗運営に支障が生じる場合がある。
- ・FC店舗において重大なクレーム等が発生した場合、当社のブランド全体に対する信用失墜につながるおそれがある。

(2) 業績の季節変動について

当社の主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、一般的に、春から秋にかけてがレジャーアイテムとしての需要期であり、特に春は入学・入社シーズンが重なる最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向がある一方で、固定費部分の上半期、下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

当社の最近2事業年度における上半期、下半期別の業績及び通期に対する比率は以下のとおりであります。

科目	前事業年度（平成24年2月期）			当事業年度（平成25年2月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	19,656,767 55.8	15,597,224 44.2	35,253,992 100.0	20,976,491 55.9	16,521,749 44.1	37,498,240 100.0
売上総利益	10,055,491 55.4	8,080,231 44.6	18,135,723 100.0	10,858,400 56.2	8,459,397 43.8	19,317,797 100.0
営業利益	3,543,635 80.0	884,666 20.0	4,428,301 100.0	3,049,481 75.9	969,241 24.1	4,018,723 100.0
経常利益	3,591,806 79.9	904,263 20.1	4,496,070 100.0	3,082,223 75.1	1,024,461 24.9	4,106,684 100.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 比率は通期に対する割合であります。

3 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 会計方針の変更（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました各都道府県の防犯登録管理団体への登録料の支払いについて、当事業年度の期首より売上高から控除する方法に変更を行ったため、前事業年度については当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(3) P B（プライベートブランド）商品について

当社では、顧客への「多彩な商品ラインナップ」、「確かな品質で値ごろ感のある商品」の提供を目的に、P B商品の企画開発に注力しております。

P B商品は、当社にて企画開発を行い、主に海外の自転車メーカーに生産を委託しております。当期における当該生産委託品の仕入高は9,470,226千円（総仕入高に占める割合51.2%）となっており、その大半は中国において生産を行っております。このため、現地における今後の政治・社会情勢、経済的環境によっては、生産に支障が生じたり、生産コストが上昇したりすること等により当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、適正な売上総利益率を確保するために、仕入価格の変動に対しては販売価格を柔軟に変更するべく努めております。しかし、仕入と販売の時期の差によって十分な価格転嫁ができない期間が生じる場合や仕入価格が予想を上回って変動した場合には、当社の売上総利益率が影響を受ける可能性があります。

なお、P B商品の企画開発に当たっては、他社メーカーの特許権、商標権、意匠権等の侵害について細心の注意を払っておりますが、これら権利を侵害したとして裁判等の紛争に至った場合においては、その処理に多額の費用を要し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスクについて

当社は、中国を中心とした海外メーカーから商品を輸入しており、当事業年度の当社の輸入仕入高比率は46.9%であります。当社では、為替変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替予約取引を行っております。

また、輸入に関しましては、海外仕入先との仕入価格改定の交渉とともに国内販売先との販売価格改定の交渉等を併せて行っておりますが、為替の変動幅が予想以上に大きくなる、又は為替予約のタイミングが不適切である事などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保、育成について

当社は直営店方式による自転車及び関連商品の小売業を事業の柱にしており、積極的な新規出店を行っております。また、自転車は「乗り物」であり、何よりも安全性が重視されるため、店舗において組立・整備・修理等を適切かつ確実に行う必要があります。従って、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題となっております。

このため、当社においては、年1回の新規卒業者だけではなく、年間を通じて補充・出店のための要員を機動的に採用しております。

一方、安全性を確保する技術的資格として、入社後2年以上経過の社員に対し、自転車技士、自転車安全整備士の公的資格の取得を支援し、技術的、能力的に高い専門性を有した社員を配置し、専門店チェーンとしての独自性と有用性により差別化を図っております。また、技能経験を考慮し充分であると判断したアルバイトの社員登用を行うなど、即戦力となる人材確保に関して成果を挙げつつあります。

また、社内技術講習会、展示会及びメーカー技術講習会等、さまざまな機会を積極的にとらえ、技術・商品知識の修得を始めとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。しかしながら万一、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保・育成に支障をきたすといった場合には、出店ペースの減速、顧客に対するサービスの低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 品質管理について

店舗においては、顧客より注文のあった自転車を組立・整備の上、引渡しを行います。当該組立・整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、その損害の賠償又は補償を求められる可能性があります。またPB商品においては、当社仕様による商品をメーカーに製造委託し、当社オリジナルブランドとして販売しているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を最低条件とし、当社独自の品質基準を設定して、部品調達、メーカーの選定を行っております。またサンプル商品の仕様詳細のチェックを始め完成品出荷時に、仕様の最終点検及び全般にわたって品質機能検査を義務付け、必要に応じて自ら立会検査を行うことによって品質管理について万全を期しております。

しかしながら製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また製品回収、交換・補修、設計変更など多額のコスト増大、当社の社会的評価の低下とそれによる売上減少が予想されることから、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社は、自転車を販売した顧客に対し、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年11月25日法律第87号）」に基づく自転車防犯登録の勧奨や、サイクルメイト（任意で入会できる当社会員サービス制度）への入会による盗難補償、無料点検、各種割引等のサービスを提供しております。また、インターネットによる通信販売も行なっております。

これらに係る顧客情報は、内規である「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理されており、インターネットによる通信販売においても、外部から不正アクセスができないようにファイアウォール等のセキュリティ手段を講じております。

このように、顧客情報の管理には万全を期しておりますが、仮にシステム障害が生じた場合あるいは顧客情報が外部に流出した場合には、当社における直接的損害や当社に対する信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外戦略について

当社は『私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。』という経営理念に基づき、海外戦略を具体的に推進するため、平成22年5月、中国北京市に海外第1号店として「自転車基地 愛三希 三元西橋本店」を出店いたしました。

しかし、海外戦略には、現地において、政治、経済、社会の変化等の予期しない事象により、事業の継続が困難になる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、店舗運営希望者に対して「サイクルベースあさひフランチャイズチェーン契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

契約内容	加盟店に対し、当社の所有する商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一と見られるイメージのもとに自転車及びその関連商品の販売と修理の営業を行う権利を付与するとともに、店舗運営に関する指導及び経営指導の一環として加盟店の経営分析を行い必要に応じて助言指導を行っております。
契約期間	契約締結の日から満5年間であり、契約期間満了6ヶ月前までに書面による異議の申し出がないときは、同一条件の下に自動的に3年間延長されるものとし、以後の更新も同様であります。
加盟金	加盟金は、当該契約時に一定額を受領することとなっております。
ロイヤリティ	ロイヤリティは、総売上高に対する一定率を毎月受領することとなっております。
契約先	愛知県津島市の株式会社宇佐美鋳油、大阪府大阪市の株式会社ドイツ等8社で、フランチャイズ店舗数は22店舗であります（当事業年度末現在）。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度より会計方針の変更を行っており、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費については遡及処理後の数値で前事業年度との比較を行っております。

売上高の状況

売上高は37,498百万円（前期比6.4%増）となりました。売上高の内訳の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」と「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況 (2)販売実績」をご参照ください。

売上高が増加した主な要因は、既存店におきましては前期比7.3%減と伸び悩みましたが、42店舗出店の新店効果によるものであります。

売上総利益の状況

売上総利益は19,317百万円（前期比6.5%増）となりました。これは円高メリット、店舗数の増加による全社的なスケールメリットの拡大等によるものであります。

営業利益の状況

販売費及び一般管理費は15,299百万円（前期比11.6%増）となりました。主に当期の42店舗の新規出店に伴う出店費用並びに地代家賃、人件費等の増加によるものであります。結果、販売費及び一般管理費の増加額が売上総利益の増加額を上回ったため、営業利益は4,018百万円（前期比9.2%減）となりました。

経常利益の状況

営業外収益は補助金収入等の増加により175百万円（前期比55.4%増）となりました。また、営業外費用は為替差損等の増加により87百万円（前期比93.7%増）となりました。結果、経常利益は4,106百万円（前期比8.7%減）となりました。

当期純利益の状況

特別損益については、特別利益が223百万円発生しておりますが、内容は受取補償金179百万円、移転補償金44百万円であります。また、特別損失が490百万円発生しておりますが、主な内容は役員退職慰労引当金繰入額300百万円、災害による損失170百万円等であります。

法人税等(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)は、1,667百万円（前期比10.1%減）となりました。

以上の結果、当期純利益は2,171百万円（前期比9.9%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して889百万円増加し、8,772百万円となりました。これは主に、売掛金の増加182百万円、現金及び預金の増加169百万円、為替予約の増加162百万円、商品の増加149百万円等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して1,486百万円増加し、13,531百万円となりました。これは主に、新規出店に伴う建物の増加777百万円、建設協力金の増加374百万円、差入保証金の増加276百万円等によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して565百万円増加し、5,362百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金の増加475百万円、買掛金の増加186百万円、未払消費税等の増加100百万円、未払法人税等の減少325百万円等によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して201百万円減少し、627百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金の減少150百万円等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計の残高は、前事業年度末と比較して2,011百万円増加し、16,314百万円となりました。これは主に、当期純利益による利益剰余金の増加2,171百万円、剰余金の配当による減少262百万円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果営業活動の結果得られた資金は2,963百万円（前期比24.9%増）、投資活動の結果使用した資金は2,430百万円（前期比36.8%減）、財務活動の結果使用した資金は363百万円（前期は256百万円の獲得）となりました。

これらのキャッシュ・フローに関する詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売用自転車やパーツ・アクセサリ等の仕入に係るもの、販売費及び一般管理費等の営業費用によるもののほか、積極的に展開している新規出店に係る費用であります。また営業費用の主なものは、人件費、地代家賃及び運送保管料であり、新規出店に係る費用は店舗の新築・改装費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、販売網の拡充を図るため、新たに42店舗を出店するとともに1店舗を移転、4店舗を建替えしました。その結果、設備投資総額は、有形・無形固定資産1,582,617千円、賃貸借契約に係る差入保証金383,630千円、建設協力金576,900千円の総額2,543,147千円となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所別設備の状況

平成25年2月20日現在

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他		合計
					面積(m ²)	金額			
北海道 新道東店 ほか3店舗	札幌市東区ほか	販売設備	104,753	2,292	(4,798)		4,733	111,779	8 (5)
宮城県 名取店 ほか3店舗	宮城県名取市ほか	販売設備	74,328	697	(5,228)		2,960	77,985	10 (10)
北海道・東北地域計 8店舗			179,081	2,989	(10,027)		7,693	189,765	18 (15)
茨城県 つくば店 ほか9店舗	茨城県つくば市ほか	販売設備	135,837	2,234	(14,761)		7,496	145,568	23 (17)
栃木県 宇都宮インターパーク店 ほか3店舗	栃木県宇都宮市ほか	販売設備	33,605	84	(4,881)		976	34,666	10 (11)
群馬県 高崎東店 ほか2店舗	群馬県高崎市ほか	販売設備	38,417	55	(3,972)		1,018	39,491	7 (10)
埼玉県 浦和東店 ほか22店舗	さいたま市緑区ほか	販売設備	308,679	1,570	1,185 (23,878)	356,402	9,309	675,961	62 (75)
千葉県 東習志野店 ほか15店舗	千葉県習志野市ほか	販売設備	306,733	1,507	(16,215)		7,753	315,993	45 (39)
東京都 扇店 ほか41店舗	東京都足立区ほか	販売設備	461,294	3,704	(37,708)		20,487	485,487	130 (139)
神奈川県 港北富士見が丘店 ほか21店舗	横浜市都筑区ほか	販売設備	220,389	884	(19,306)		7,390	228,663	72 (65)
新潟県 長岡店 ほか1店舗	新潟県長岡市ほか	販売設備	48,001	1,079	(4,364)		2,194	51,275	6 (1)
山梨県 甲府昭和店	山梨県甲府市	販売設備	10,130	51	(962)		316	10,498	2 (4)
長野県 松本店	長野県松本市	販売設備	26,108	429	(1,075)		1,102	27,640	2 (1)
関東・甲信越地域計 124店舗			1,589,197	11,600	1,185 (127,126)	356,402	58,046	2,015,246	359 (362)
富山県 富山婦中店 ほか1店舗	富山県富山市ほか	販売設備	45,329	566	(4,463)		2,108	48,004	4 (3)
石川県 アクロスプラザ野々市店 ほか3店舗	石川県野々市市ほか	販売設備	149,452	1,378	(4,415)		4,082	154,912	8 (4)
岐阜県 岐阜市橋店	岐阜県岐阜市	販売設備	12,038	14	(855)		254	12,307	2 (3)
静岡県 浜松店 ほか8店舗	浜松市東区ほか	販売設備	48,635	150	(9,195)		2,147	50,932	26 (24)
愛知県 豊橋店 ほか26店舗	愛知県豊橋市ほか	販売設備	367,823	2,155	(23,246)		10,542	380,521	72 (66)
三重県 三重川越店 ほか1店舗	三重県三重郡川越町ほか	販売設備	29,388	93	(1,918)		619	30,101	4 (3)
中部地域計 45店舗			652,667	4,358	(44,093)		19,754	676,780	116 (103)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び車両運搬 具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
滋賀県 栗東草津店 ほか2店舗	滋賀県栗東市ほか	販売設備	23,014	112	(3,677)		893	24,020	6 (8)
京都府 桂店 ほか4店舗	京都市西京区ほか	販売設備	69,512	762	(3,921)		1,966	72,241	15 (11)
大阪府 都島本店 ほか35店舗	大阪府都島区ほか	販売設備	441,385	831	828 (27,843)	169,960	14,569	626,746	105 (118)
兵庫県 加古川店 ほか20店舗	兵庫県加古川市ほか	販売設備	205,642	1,295	715 (16,549)	130,412	7,066	344,417	73 (77)
奈良県 香芝店 ほか3店舗	奈良県香芝市ほか	販売設備	29,598	69	(5,883)		971	30,639	9 (13)
和歌山県 和歌山店 ほか2店舗	和歌山県和歌山市ほか	販売設備	24,679	56	(4,451)		649	25,384	9 (11)
近畿地域計 72店舗			793,832	3,127	1,543 (62,325)	300,373	26,116	1,123,449	217 (238)
岡山県 倉敷笠沖店 ほか4店舗	岡山県倉敷市ほか	販売設備	49,394	275	(6,420)		1,769	51,439	11 (16)
広島県 福山店 ほか6店舗	広島県福山市ほか	販売設備	114,436	793	(5,153)		3,798	119,029	17 (16)
山口県 宇部店 ほか1店舗	山口県宇部市ほか	販売設備	28,946	497	(1,844)		1,895	31,338	5 (4)
中国地域計 14店舗			192,777	1,566	(13,418)		7,463	201,808	33 (36)
徳島県 徳島店	徳島県徳島市	販売設備	24,126	429	(606)		1,342	25,899	4 (1)
香川県 高松中央通店 ほか2店舗	香川県高松市ほか	販売設備	38,741	286	(3,110)		1,328	40,356	8 (9)
愛媛県 松山天山店 ほか1店舗	愛媛県松山市	販売設備	34,233	293	(1,231)		1,585	36,111	5 (6)
高知県 南御座店 ほか1店舗	高知県高知市	販売設備	35,354	346	(1,462)		1,461	37,162	6 (6)
四国地域計 8店舗			132,456	1,355	(6,410)		5,717	139,529	23 (22)
福岡県 福岡春日店 ほか17店舗	福岡県春日市ほか	販売設備	270,427	2,703	(21,058)		10,841	283,971	48 (40)
佐賀県 佐賀店	佐賀県佐賀市	販売設備	5,893	0	(1,888)		240	6,133	2 (2)
熊本県 光の森店 ほか3店舗	熊本県菊池郡菊陽町 ほか	販売設備	95,401	591	(4,591)		2,909	98,902	14 (10)
大分県 下郡店 ほか1店舗	大分県大分市	販売設備	30,093	235	(2,869)		1,068	31,397	4 (2)
宮崎県 都城店 ほか1店舗	宮崎県都城市ほか	販売設備	38,407	464	(2,045)		1,951	40,823	5 (5)
九州地域計 27店舗			440,222	3,994	(32,452)		17,011	461,228	73 (59)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び車両運搬 具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
大阪府 ネットワーク店	大阪府吹田市	通信販売 設備	11,169		(570)		37,608	48,778	25 (17)
大阪府 本社 ほか1件	大阪府都島区	統括業務 施設	342,185	10,505	2,050	712,186	55,164	1,120,041	98 (15)
三重県 西日本物流センター	三重県伊賀市	物流業務 施設	434,889	44,682	25,467	218,511	8,440	706,523	7 (8)
埼玉県 東日本物流センター	埼玉県久喜市	物流業務 施設	908,914	0	33,813	868,186	1,244	1,778,345	5 (16)
東京都 店舗開発部関東オフィス	東京都八王子市	統括業務 施設	2,330					2,330	7
愛知県 寮	名古屋市天白区	共通厚生 施設							
全社共通			1,688,320	55,187	61,330	1,798,883	64,849	3,607,240	117 (39)
合計			5,679,725	84,181	64,058 (296,423)	2,455,659	244,262	8,463,828	981 (891)

- (注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
- 2 その他の金額の内訳は、工具、器具及び備品175,477千円(一括償却資産除く)、ソフトウェア68,784千円であります。
- 3 面積のうち()内の数値は、賃借面積を外書きで表示しております。
- 4 都島本店は本社と同一の土地にあるため、大阪府の土地の面積には含んでおりません。
- 5 店舗及び寮の年間賃借料(地代家賃)は3,052,444千円であります。
- 6 従業員は就業人員数であります。
- 7 従業員欄の人数のうち()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
- 8 当社は自転車小売業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
- 9 上記の他、賃貸用不動産(堺市北区他)として投資不動産(土地153,649千円、建物他11,138千円)があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し実施しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		床面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
牧落店 (大阪府箕面市)	販売設備	29,605	18,810	自己資金	平成24年12月	平成25年3月	653.6
八王子大和田店 (東京都八王子市)	販売設備	76,180	55,891	自己資金	平成24年7月	平成25年3月	297.6
燕三条店 (新潟県三条市)	販売設備	35,845	3,000	自己資金	平成25年2月	平成25年3月	695.8
甲府富士見店 (山梨県甲府市)	販売設備	60,555	18,000	自己資金	平成24年11月	平成25年4月	560.0
今治店 (愛媛県今治市)	販売設備	51,884	17,500	自己資金	平成24年11月	平成25年4月	475.7
新居浜店 (愛媛県新居浜市)	販売設備	39,800		自己資金	平成25年3月	平成25年4月	1,018.3
名西店 (名古屋市西区)	販売設備	62,764	2,060	自己資金	平成24年8月	平成25年4月	528.0
アクロスプラザ森町店 (大分県大分市)	販売設備	49,284	17,500	自己資金	平成24年7月	平成25年4月	495.0
山形北店 (山形県山形市)	販売設備	56,395	16,000	自己資金	平成24年12月	平成25年5月	495.8
野並店 (名古屋市天白区)	販売設備	42,344	12,560	自己資金	平成25年1月	平成25年6月	490.1
伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市)	販売設備	64,820	8,225	自己資金	平成24年10月	平成25年6月	562.0
福山光南店 (広島県福山市)	販売設備	57,745	4,300	自己資金	平成24年1月	平成25年6月	562.0
久留米合川店 (福岡県久留米市)	販売設備	60,445	5,000	自己資金	平成24年12月	平成25年6月	608.2
山口店(仮称) (山口県山口市)	販売設備	51,845	10,000	自己資金	平成24年7月	平成25年7月	564.8
長野徳間店 (長野県長野市)	販売設備	60,145	10,000	自己資金	平成25年1月	平成25年7月	596.0
細工谷店(仮称) (大阪市天王寺区)	販売設備	56,834	5,000	自己資金	平成25年1月	平成25年7月	500.0
高砂店(仮称) (兵庫県高砂市)	販売設備	71,865	4,333	自己資金	平成24年12月	平成25年7月	580.8
センター南店 (横浜市都筑区)	販売設備	77,030	7,450	自己資金	平成24年6月	平成25年8月	661.1
高松レインボー通店 (香川県高松市)	販売設備	55,545	10,000	自己資金	平成24年12月	平成25年9月	608.0
玉津店(仮称) (神戸市西区)	販売設備	64,290		自己資金	平成25年3月	平成25年10月	657.0
ソフトウェア等(本社)	情報設備	49,354	1,875	自己資金	平成25年1月	平成26年2月	
上記以外の新規店舗	販売設備	1,296,321		自己資金	平成25年3月	平成26年2月	
合計		2,470,901	227,504				11,609.8

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、有形固定資産のほか差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。

3 当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		床面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
川西店 (兵庫県川西市)	販売設備	68,371	39,287	自己資金	平成24年2月	平成25年3月	649.8
和歌山店 (和歌山県和歌山市)	販売設備	71,126		自己資金	未定	平成26年1月	未定
飾磨店 (姫路市飾磨区)	販売設備	81,126		自己資金	未定	平成26年1月	未定
合計		220,624	39,287				649.8

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記の金額には、有形固定資産のほか差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。
 3 当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月3日 (注)1	600,000	13,020,400	553,140	1,969,166	553,140	2,072,981
平成21年2月18日 (注)2	100,000	13,120,400	92,190	2,061,356	92,190	2,165,171
平成21年10月1日 (注)3	13,120,400	26,240,800		2,061,356		2,165,171

(注) 1 有償一般募集

発行価格 1,924.00円
引受価額 1,843.80円
資本組入額 921.90円
払込金総額 1,106,280千円

2 有償第三者割当増資

発行価格 1,843.80円
資本組入額 921.90円
払込金総額 184,380千円
割当先 野村證券株式会社

3 平成21年8月17日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付をもって1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	27	31	96	3	4,684	4,865	
所有株式数(単元)		39,029	1,144	4,000	62,716	10	155,472	262,371	3,700
所有株式数の割合(%)		14.88	0.44	1.53	23.90	0.00	59.25	100.00	

(注) 1 自己株式303株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
下田 進	大阪府吹田市	4,031,016	15.36
下田 佳史	大阪府吹田市	3,240,500	12.35
下田 幸男	大阪市都島区	2,062,464	7.86
下田 英樹	大阪市都島区	1,520,000	5.79
下田 富昭	大阪市東淀川区	1,414,592	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,388,500	5.29
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB.U.K(東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,244,703	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,116,900	4.26
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	830,900	3.17
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区月島四丁目16番13号)	825,248	3.14
計		17,674,823	67.36

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ1,368,800株、1,083,400株であります。

2 テンプルトン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー及びその共同保有者であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープから平成25年1月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成25年1月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テンブルトン・インベストメント・カウンスル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	2,000,100	7.62
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、ヤング・ストリート5000	406,600	1.55
計		2,406,700	9.17

3 あすかアセットマネジメント株式会社から平成24年5月28日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成24年5月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あすかアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号	1,291,800	4.92

4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (F M R L L C) から平成24年11月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成24年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	23,800	0.09
エフエムアール エルエルシー (F M R L L C)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デ ヴォンシャー・ストリート82	1,177,000	4.49
計		1,200,800	4.58

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,800	262,368	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,700		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,368	

(注) 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	303		303	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と考えており、安定的な財務体質の確立、企業価値の向上に努め、将来の成長に備えて内部留保を図ると同時に、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等将来の利益に貢献する投資資金に充てるると同時に、より一層の財務体質の強化、今後の事業活動の充実、拡大、さらには、グローバルな事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

具体的な投資につきましては、引き続き重点的に行っている関東地域への新規出店費用が大半を占めております。

このような方針に基づき、当事業年度の利益配当金につきましては、業績を総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり期末配当額を当初の予想の10円00銭から2円00銭を増配し12円00銭とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月18日 定時株主総会	314,885	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	2,360	3,620 1,765	1,642	1,869	1,615
最低(円)	980	1,570 1,320	1,063	1,070	1,073

(注) 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を表示しております。

最高・最低株価は、2月21日から2月20日までの1年間の数値に基づいて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月度	10月度	11月度	12月度	平成25年1月度	2月度
最高(円)	1,281	1,355	1,266	1,339	1,329	1,269
最低(円)	1,081	1,235	1,162	1,104	1,180	1,187

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

最高・最低株価は、各月度の前月の21日から各月度の20日までの数値に基づいて記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		下田 佳史	昭和46年3月2日生	平成6年4月 平成11年1月 平成18年5月 平成20年2月 平成20年5月 平成22年3月 平成24年5月	当社入社 商品部長 取締役商品部長 取締役商品本部長兼商品部長 専務取締役商品本部長 愛三希(北京)自転車商貿有限公司 執行董事兼總經理(現任) 代表取締役社長(現任)	1年	3,240,500
取締役	店舗開発部長	林 伸之	昭和38年1月26日生	昭和60年3月 平成6年11月 平成7年1月 平成9年3月 平成13年9月 平成15年5月	株式会社ナニワ入社 同社退社 当社入社 営業部長 店舗開発部長兼店舗開発課長 取締役店舗開発部長(現任)	1年	39,900
取締役	店舗運営部長	松下 徹	昭和39年3月18日生	昭和58年4月 昭和59年6月 昭和61年3月 平成元年11月 平成11年3月 平成14年3月 平成15年8月 平成16年2月 平成17年4月 平成22年12月 平成25年2月	大阪府警察入職 大阪府警察退職 当社入社 東淀川店長 箕面店長 北摂Bブロックエルダー店長 関西第一営業課長兼F C管理課長 取締役営業部長 取締役営業本部長兼営業部長 取締役営業本部長 取締役店舗運営部長(現任)	1年	9,100
取締役	経理部長	古賀 俊勝	昭和39年1月22日生	平成元年4月 平成14年7月 平成14年8月 平成18年4月 平成18年5月 平成19年11月 平成25年2月	大光電機株式会社入社 同社退社 当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役管理本部長兼経理部長 取締役経理部長(現任)	1年	6,400
取締役	総務部長	西岡 志朗	昭和37年2月7日生	平成元年11月 平成7年9月 平成7年10月 平成16年4月 平成16年5月 平成20年12月 平成21年1月 平成22年5月	株式会社東京リーガルマインド入社 同社退社 株式会社大阪シティドーム入社 同社退社 ファーストサーバ株式会社入社 同社退社 当社入社総務部長 取締役総務部長(現任)	1年	200
取締役	商品部長	大森 貴志	昭和36年4月24日生	昭和58年3月 平成6年1月 平成6年7月 平成11年2月 平成14年10月 平成20年8月 平成25年2月 平成25年5月	株式会社オートバックスセブン入社 同社退社 当社入社 八尾店長 商品部長代理 内部監査室長代理 商品部長 取締役商品部長(現任)	1年	46,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		西村 孝一	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 平成6年8月 平成13年4月 平成17年2月 平成17年9月 平成20年5月 平成22年3月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 奈良松下設備機器株式会社経理部長（出向） 松下設備システム株式会社本社監査グループ（出向） 同社北海道支社総務グループマネージャー（出向） 松下電器産業株式会社退社 当社常勤監査役（現任） 愛三希（北京）自転車商貿有限公司監事（現任）	3年	4,900
監査役		北山 顕一	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 平成5年8月 平成7年7月 平成10年6月 平成13年10月 平成18年7月 平成18年8月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 同社ビデオ事業部長 株式会社松下流通研修所松下電器商学院学院長（出向） 大阪松下ライフエレクトロニクス株式会社代表取締役社長（出向） 株式会社松下流通研修所代表取締役副社長（出向） 松下電器産業株式会社退社 当社監査役（現任）	3年	600
監査役		神田 孝	昭和38年4月30日生	平成11年10月 平成12年4月 平成13年9月 平成13年10月 平成18年3月 平成23年7月 平成25年5月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 司法修習過程修了（第54期） 大阪弁護士会登録 岡村堀中道法律事務所（現：英知法律事務所）入所 弁護士法人心齋橋パートナーズ設立 代表社員弁護士（現任） 東京弁護士会登録 当社監査役（現任）	4年	
計							3,348,000

- (注) 1 監査役西村孝一、北山顕一、神田孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 任期は平成25年5月18日開催の第38回定時株主総会から各役員の任期満了までの年数を表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高め、株主重視の経営を行うには企業競争力の強化とコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。自転車専門小売業界ナンバーワンである当社は、同種同業の他社にはない、大型自転車専門店としての組織力を活かした新業態を確立して競争力を高め、以下に示しますコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

- (a) 迅速な意思決定を行うためのスリムな「文鎮型経営」の確立を目指し、本部組織の少数精鋭かつ効率的な組織機構の徹底により、業務運営のスピード化を図ってまいります。
- (b) 企業に求められている透明性、公正さを高めるために、内部監査業務を担う内部監査セクションを設置することにより公正な評価及び牽制機能の徹底した環境づくりを推し進めてまいります。
- (c) ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、透明健全な経営に対する社会からの信頼を得るため、経営情報の適時適切な開示を行い積極的な説明責任の遂行に努めてまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役は、経営会議並びに取締役会その他重要な会議等に参加し、監査の透明性、実効性を高めるとともに、必要に応じて意見を述べております。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である定時取締役会を月1回開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会は、代表取締役社長1名、取締役5名の計6名で構成されており、常勤監査役、非常勤監査役が共に出席しております。

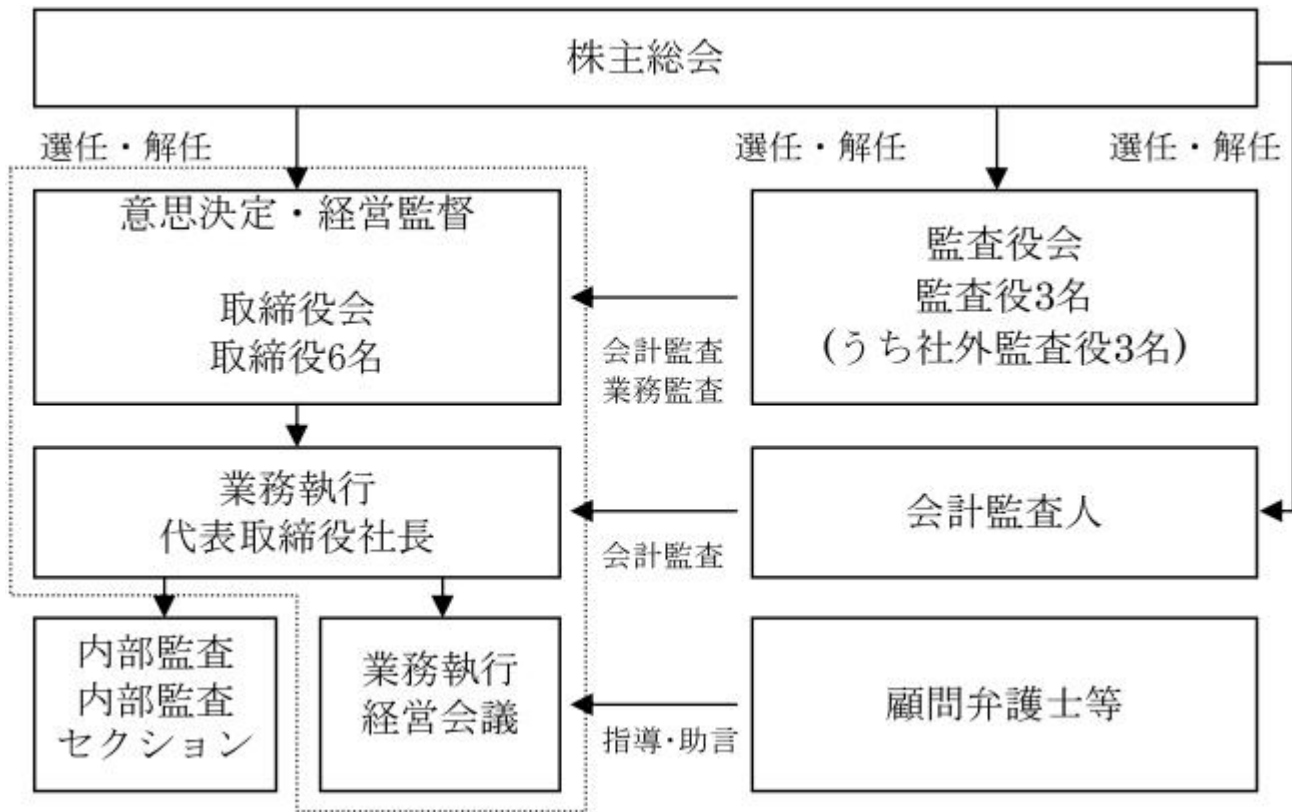
また、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議や各部の経営情報の報告を行う機関である経営会議を毎週1回開催しております。当経営会議は、役員及び関連部門長職で構成されており、常勤監査役、非常勤監査役が共に出席しております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会による経営の意思決定並びに取締役の職務執行の監督及び管理、経営会議による経営の基本方針及び経営に関する重要な事項についての審議及び報告を行っております。

また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査セクションによる内部統制監査を実施しているため、経営監視機能は十分に図られていると考えており、現在のガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月15日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定めました。

当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部統制制度の構築に努めるとともに、代表取締役社長直属の組織である内部監査セクションによる内部監査を実施しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために内部統制部会を設置し、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行っております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門でリスク管理を行うとともに、取締役及び関連部門長職が経営上重要な事項（品質・知的財産・外国為替取引・契約等）に関して横断的に状況を把握し、必要に応じ取締役、監査役及び部長等の構成で毎週開催される経営会議において報告検討されており、緊急事態発生時には速やかに臨時取締役会を開催し対処できる体制を整えております。

また、法律上の判断を必要とする案件に対応するため弁護士事務所と顧問契約を結び、適宜アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

(a) 内部監査の状況

内部監査部門としては内部監査セクションが設置されており、他部門からは独立した代表取締役社長直轄部門として組織され、専任者3名を置いております。内部監査セクションは期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

(b) 監査役会の状況

監査役会は、常勤の監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は毎月の取締役会並びに経営会議その他重要な会議に出席しており、また、監査役会を定期的で開催して情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査セクション及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

(c) 各監査と内部統制部門との連携等

内部監査セクションと会計監査人とは内部統制評価作業において随時、意見交換を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあたっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

(a) 社外監査役の員数及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は3名であります。当社と社外監査役の間には、一部当社株式の所有（5「役員状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、社外取締役は選任されておられません。

社外監査役西村孝一氏は、長年にわたる事業会社における経理部門での豊富な経験と幅広い知見に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外監査役北山顕一氏は、直接企業経営に関与された豊富な経験と幅広い知見に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外監査役神田孝氏は、弁護士として法律関係の豊富な経験と卓越した見識を持っており、これらを活かして当社の経営を客観的、中立的な立場から監視していただくためであります。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

(b) 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役に、職務執行に関する豊富な経験・知識に基づく視点から公正で客観的、中立的な立場から経営の監視を行うことができる人材を選任しております。社外監査役は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

(c) 社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(d) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会による経営の意思決定並びに取締役の職務執行の監督及び管理、経営会議による経営の基本方針及び経営に関する重要な事項についての審議及び報告を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役は毎月の取締役会並びに経営会議その他重要な会議に出席しており、監査役会を定期的に開催して情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査セクション及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査セクションによる内部統制監査を実施しているため、経営監視機能は十分に図られていると考えており、現在のガバナンス体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	407,830	83,700			324,130	6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	13,476	12,260			1,216	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(千円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
下田 進	363,750	取締役	提出会社	51,000			312,750

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、取締役会において、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、検討・審議し、決定しております。監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,280千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ツノダ	30,000	6,900	過去の取引関係の中で取得

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ツノダ	30,000	8,280	過去の取引関係の中で取得

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

同監査法人の業務執行社員は浅井愁星氏及び桂木茂氏の2名であり、業務執行社員以外の監査従事者は公認会計士8名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
31,500		32,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,301	1,510,937
売掛金	656,160	838,673
商品	4,670,077	4,819,612
未着商品	505,706	550,127
貯蔵品	109,201	105,172
未収入金	135,593	139,241
前払費用	122,231	161,299
繰延税金資産	323,638	403,873
その他	21,085	243,766
貸倒引当金	1,638	240
流動資産合計	7,883,358	8,772,465
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,470,898	8,830,988
減価償却累計額	2,704,959	3,287,172
建物(純額)	4,765,939	5,543,815
構築物	197,599	216,838
減価償却累計額	42,067	80,928
構築物(純額)	155,531	135,910
機械及び装置	80,270	90,046
減価償却累計額	35,905	45,904
機械及び装置(純額)	44,365	44,142
車両運搬具	212,803	245,545
減価償却累計額	166,007	205,506
車両運搬具(純額)	46,796	40,039
工具、器具及び備品	583,978	697,439
減価償却累計額	422,164	508,917
工具、器具及び備品(純額)	161,814	188,522
土地	2,273,488	2,455,659
建設仮勘定	63,060	41,046
有形固定資産合計	7,510,995	8,449,135
無形固定資産		
借地権	8,019	8,019
ソフトウェア	74,199	68,784
その他	5,526	6,681
無形固定資産合計	87,745	83,484

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,900	8,280
出資金	10	10
関係会社出資金	160,000	160,000
従業員に対する長期貸付金	16	1,150
長期未収入金	15,804	14,515
長期前払費用	352,122	449,524
差入保証金	2,084,570	2,361,024
建設協力金	1,319,507	1,694,104
繰延税金資産	132,797	75,053
投資不動産	422,105	203,249
減価償却累計額	42,207	38,462
投資不動産(純額)	379,898	164,787
その他	12,797	83,397
貸倒引当金	18,134	12,835
投資その他の資産合計	4,446,290	4,999,011
固定資産合計	12,045,030	13,531,631
資産合計	19,928,389	22,304,097
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,710,056	1,896,521
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払金	523,149	505,196
未払費用	683,991	755,067
未払法人税等	1,142,865	817,795
未払消費税等	88,705	188,862
前受金	110,935	135,963
預り金	44,322	54,889
前受収益	1,934	2,265
賞与引当金	371,757	412,192
役員退職慰労引当金	-	475,467
株主優待引当金	15,591	15,735
その他	3,280	2,401
流動負債合計	4,796,585	5,362,354
固定負債		
長期借入金	366,672	266,676
役員退職慰労引当金	215,308	65,186
資産除去債務	109,173	139,442
その他	137,680	156,080
固定負債合計	828,834	627,385
負債合計	5,625,419	5,989,740

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金		
資本準備金	2,165,171	2,165,171
資本剰余金合計	2,165,171	2,165,171
利益剰余金		
利益準備金	18,688	18,688
その他利益剰余金		
別途積立金	7,090,000	9,090,000
繰越利益剰余金	2,959,261	2,868,385
利益剰余金合計	10,067,949	11,977,073
自己株式	268	268
株主資本合計	14,294,207	16,203,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,255	4,147
繰延ヘッジ損益	5,505	106,877
評価・換算差額等合計	8,761	111,024
純資産合計	14,302,969	16,314,356
負債純資産合計	19,928,389	22,304,097

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
売上高	35,253,992	37,498,240
売上原価		
商品期首たな卸高	3,275,525	4,723,543
当期商品仕入高	18,695,840	18,492,634
合計	21,971,365	23,216,177
他勘定振替高	¹ 129,553	¹ 140,069
商品期末たな卸高	4,723,543	² 4,895,664
売上原価合計	17,118,269	18,180,443
売上総利益	18,135,723	19,317,797
販売費及び一般管理費	³ 13,707,421	³ 15,299,073
営業利益	4,428,301	4,018,723
営業外収益		
受取利息	24,915	32,279
受取配当金	210	240
受取家賃	56,110	53,117
受取補償金	10,151	25,366
補助金収入	-	27,673
その他	21,810	37,267
営業外収益合計	113,197	175,944
営業外費用		
支払利息	1,859	3,989
為替差損	9	36,422
不動産賃貸原価	33,859	33,485
その他	9,700	14,085
営業外費用合計	45,429	87,983
経常利益	4,496,070	4,106,684
特別利益		
受取補償金	-	⁶ 179,023
移転補償金	-	44,000
特別利益合計	-	223,023
特別損失		
災害による損失	-	⁶ 170,501
固定資産除売却損	⁴ 11,032	⁴ 19,860
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,856	-
固定資産臨時償却費	14,390	-
過年度給料手当等	⁵ 174,295	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	⁷ 300,000
特別損失合計	231,575	490,362
税引前当期純利益	4,264,494	3,839,345
法人税、住民税及び事業税	1,944,000	1,752,000
法人税等調整額	89,425	84,183
法人税等合計	1,854,574	1,667,816
当期純利益	2,409,920	2,171,529

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,061,356	2,061,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,061,356	2,061,356
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,165,171	2,165,171
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,165,171	2,165,171
資本剰余金合計		
当期首残高	2,165,171	2,165,171
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,165,171	2,165,171
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,688	18,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,688	18,688
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,090,000	7,090,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000,000	2,000,000
当期変動額合計	2,000,000	2,000,000
当期末残高	7,090,000	9,090,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,759,264	2,959,261
当期変動額		
剰余金の配当	209,923	262,404
当期純利益	2,409,920	2,171,529
別途積立金の積立	2,000,000	2,000,000
当期変動額合計	199,996	90,875
当期末残高	2,959,261	2,868,385
利益剰余金合計		
当期首残高	7,867,952	10,067,949
当期変動額		
剰余金の配当	209,923	262,404
当期純利益	2,409,920	2,171,529
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	2,199,996	1,909,124
当期末残高	10,067,949	11,977,073

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
自己株式		
当期首残高	268	268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	268	268
株主資本合計		
当期首残高	12,094,211	14,294,207
当期変動額		
剰余金の配当	209,923	262,404
当期純利益	2,409,920	2,171,529
当期変動額合計	2,199,996	1,909,124
当期末残高	14,294,207	16,203,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,998	3,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	891
当期変動額合計	257	891
当期末残高	3,255	4,147
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,562	5,505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,067	101,371
当期変動額合計	18,067	101,371
当期末残高	5,505	106,877
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,563	8,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,324	102,263
当期変動額合計	18,324	102,263
当期末残高	8,761	111,024
純資産合計		
当期首残高	12,084,647	14,302,969
当期変動額		
剰余金の配当	209,923	262,404
当期純利益	2,409,920	2,171,529
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,324	102,263
当期変動額合計	2,218,321	2,011,387
当期末残高	14,302,969	16,314,356

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,264,494	3,839,345
減価償却費	673,214	873,549
長期前払費用償却額	20,129	19,054
建設協力金の家賃相殺額	121,485	156,081
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,181	6,697
賞与引当金の増減額（は減少）	33,642	40,435
株主優待引当金の増減額（は減少）	15,591	144
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	24,655	325,346
受取利息及び受取配当金	25,125	32,519
支払利息	1,859	3,989
災害損失	-	170,501
受取補償金	-	179,023
移転補償金	-	44,000
補助金収入	-	27,673
固定資産除売却損益（は益）	11,032	19,860
固定資産臨時償却費	14,390	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,856	-
過年度給料手当等	174,295	-
売上債権の増減額（は増加）	45,163	182,513
たな卸資産の増減額（は増加）	1,688,723	202,317
未収入金の増減額（は増加）	90,723	3,648
仕入債務の増減額（は減少）	102,594	186,464
未払消費税等の増減額（は減少）	285	100,157
未払金の増減額（は減少）	95,373	62,694
未払費用の増減額（は減少）	155,409	95,912
預り敷金及び保証金の受入による収入	12,000	20,000
その他	4,636	136,190
小計	4,168,531	4,973,566
利息及び配当金の受取額	1,099	393
利息の支払額	1,602	4,025
災害損失の支払額	-	158,110
補償金の受取額	-	179,023
移転補償金の受取額	29,430	44,000
補助金の受取額	-	27,673
過年度給料手当等の支払額	149,495	24,800
法人税等の支払額	1,675,316	2,074,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,372,647	2,963,264

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,062,976	1,516,200
無形固定資産の取得による支出	16,924	21,675
貸付けによる支出	900	2,225
貸付金の回収による収入	970	1,213
長期前払費用の取得による支出	18,557	12,292
差入保証金の差入による支出	398,931	383,630
差入保証金の回収による収入	44,104	81,358
建設協力金の支払による支出	394,800	576,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,848,013	2,430,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	33,332	99,996
配当金の支払額	209,913	263,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	256,754	363,279
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,218,611	169,632
現金及び現金同等物の期首残高	2,433,710	1,215,098
現金及び現金同等物の期末残高	1,215,098	1,384,731

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 関係会社出資金

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a)平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

b)平成10年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

c)事業用定期借地権が設定されている借地上の建物

借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成10年3月31日以前に取得したものはありません。

建物以外

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資不動産

建物(建物附属設備は除く)

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替リスクの低減を目的とし当該取引を行うにあたっては、当社の内部規程である「金融派生商品取引管理規程」に基づいております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については履行が確実な輸入取引に係るものであり、確実に実行されるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(売上高の会計処理の変更)

従来、防犯登録に係る手数料は自転車販売に付随する収入として売上に計上し、各都道府県の防犯登録管理団体への登録料の支払いについては販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当事業年度より登録料の支払金額につきまして売上高から控除する方法に変更いたしました。

これは、各都道府県の防犯登録管理団体への支払いはお客様が負担する登録料としての性質が認められることから、お客様からの受領額から当該登録料を控除した差額を防犯登録の取扱手数料として売上高に計上することが、取引の実態をより適正に表すことから変更を行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前事業年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が、それぞれ284,634千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高		
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、自家消費に係るものであります。
- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
		18,868千円

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
運送保管料	1,256,318千円	1,102,737千円
広告宣伝費	734,972千円	794,589千円
給料手当	4,341,047千円	4,998,921千円
賞与引当金繰入額	371,757千円	412,192千円
福利厚生費	745,767千円	881,266千円
退職給付費用	42,600千円	46,475千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,655千円	25,346千円
減価償却費	669,277千円	870,848千円
地代家賃	2,601,057千円	3,052,444千円
株主優待引当金繰入額	15,591千円	15,735千円
計	10,803,043千円	12,200,555千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
建物	10,259千円	18,554千円
構築物	61千円	
車両運搬具	25千円	1千円
工具、器具及び備品	151千円	1,304千円
長期前払費用	534千円	
計	11,032千円	19,860千円

5 過年度給料手当等

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社は、時間外労働に関し、従業員の申請に基づく運用管理を行っていましたが、労働基準監督署より時間外労働管理についての是正勧告を受けました。このため、自社による調査を行った結果、申請による時間外労働時間と労働時間記録の一部に乖離があることが判明したため、労働時間記録に基づき過年度時間外手当の精算を行ったものであります。

6 受取補償金及び災害による損失

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

平成24年7月に発生しました自社物流倉庫の近隣工場爆発事故による損失を災害による損失として特別損失に計上し、それに伴う受取補償金179,023千円を特別利益に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損	12,390千円
固定資産の修繕費等	158,110千円
計	170,501千円

7 役員退職慰労引当金繰入額

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

当社創業者が退任することに伴う特別功労金300,000千円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	26,240,800			26,240,800
自己株式				
普通株式(株)	303			303

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月14日 定時株主総会	普通株式	209,923	8	平成23年2月20日	平成23年5月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月12日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	262,404	10	平成24年2月20日	平成24年5月14日

当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	26,240,800			26,240,800
自己株式				
普通株式（株）	303			303

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月12日 定時株主総会	普通株式	262,404	10	平成24年 2月20日	平成24年 5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	314,885	12	平成25年 2月20日	平成25年 5月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
現金及び預金	1,341,301千円	1,510,937千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	126,202千円	126,205千円
現金及び現金同等物	1,215,098千円	1,384,731千円

2 重要な非資金取引の内容

（前事業年度）

当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、109,173千円であります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
1年内	33,660千円	50,520千円
1年超	27,665千円	61,665千円
合計	61,325千円	112,185千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関してクレジットカード会社、商品供給売上に関して取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び建設協力金は、店舗の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後、最長4年で固定金利であります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、その決済時において、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、売掛金、差入保証金、建設協力金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収遅延のおそれのあるときは、担当部署が速やかに適切に処理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については「金融派生商品取引管理規程」に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

また取締役会に対して、定期的な運用状況の報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が毎月資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません。((注)

2.を参照ください。)

前事業年度(平成24年2月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,341,301	1,341,301	
(2)売掛金	656,160	656,160	
(3)投資有価証券	6,900	6,900	
(4)差入保証金	189,710	192,193	2,482
(5)建設協力金	1,319,507	1,315,802	3,705
資産計	3,513,580	3,512,357	1,222
(1)買掛金	1,710,056	1,710,056	
(2)1年内返済予定の長期借入金	99,996	103,226	3,230
(3)長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	366,672	363,167	3,504
(4)未払金	523,149	523,149	
(5)未払費用	683,991	683,991	
(6)未払法人税等	1,142,865	1,142,865	
負債計	4,526,730	4,526,456	274
デリバティブ取引(*) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	9,252	9,252	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（平成25年2月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,510,937	1,510,937	
(2)売掛金	838,673	838,673	
(3)投資有価証券	8,280	8,280	
(4)差入保証金	248,146	250,635	2,488
(5)建設協力金	1,694,104	1,712,123	18,019
資産計	4,300,142	4,320,650	20,508
(1)買掛金	1,896,521	1,896,521	
(2)1年内返済予定の長期借入金	99,996	102,319	2,323
(3)長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	266,676	264,127	2,548
(4)未払金	505,196	505,196	
(5)未払費用	755,067	755,067	
(6)未払法人税等	817,795	817,795	
負債計	4,341,253	4,341,028	224
デリバティブ取引(*) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	171,828	171,828	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 建設協力金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

なお、これらのうち、契約によりキャッシュ・フローが確定している差入保証金に含まれている差入預託保証金(返済期限の定めのあるもの)及び建設協力金以外については、下記(注) 2.のとおり、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる差入預託保証金(返済期限の定めのあるもの)、建設協力金についてのみ帳簿価額及び時価を記載しております。

負債

(1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計金額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年 2月20日	平成25年 2月20日
差入保証金	1,894,859	2,112,877

(注) 1 . の(4)の差入預託保証金(返済期限の定めのあるもの)を除き、市場価格もなくまた賃貸借契約における退去までの期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を算定することが極めて困難である為、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年 2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,341,301	-	-	-
売掛金	656,160	-	-	-
差入保証金	11,965	45,011	55,626	77,107
建設協力金	85,297	354,633	424,763	454,813
合計	2,094,724	399,644	480,389	531,921

当事業年度(平成25年 2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,510,937	-	-	-
売掛金	838,673	-	-	-
差入保証金	13,919	52,251	73,897	108,077
建設協力金	104,649	441,737	521,677	626,040
合計	2,468,180	493,988	595,575	734,117

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年 2月20日)

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	99,996	66,684

当事業年度(平成25年 2月20日)

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	66,684	-

(有価証券関係)

1 関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 160,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成24年2月20日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,900	1,860	5,040
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		6,900	1,860	5,040

当事業年度(平成25年2月20日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,280	1,860	6,420
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		8,280	1,860	6,420

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

前事業年度(平成24年2月20日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,718,499		(注)1. 9,252
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	175,807		(注)2.

(注)1.時価の算出方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年2月20日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,336,366		(注)1. 171,828
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	199,886		(注)2.

(注)1.時価の算出方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加盟しております。

2.退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月20日)
特定退職金共済制度への拠出額	42,600千円	46,475千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	150,089千円	155,808千円
未払事業税	88,677千円	63,510千円
未払社会保険料	61,243千円	43,129千円
減価償却超過額	48,195千円	49,238千円
役員退職慰労引当金	80,226千円	202,802千円
建設協力金	73,754千円	102,535千円
資産除去債務	38,647千円	49,638千円
貸倒引当金	5,054千円	4,628千円
その他	42,685千円	45,468千円
繰延税金資産小計	588,575千円	716,760千円
評価性引当額	4,745千円	4,617千円
繰延税金資産合計	583,829千円	712,142千円
繰延税金負債		
長期前払費用	97,464千円	133,885千円
資産除去債務に伴う除去費用	24,397千円	32,106千円
その他有価証券評価差額金	1,784千円	2,272千円
繰延ヘッジ損益	3,747千円	64,951千円
繰延税金負債合計	127,393千円	233,215千円
繰延税金資産純額	456,436千円	478,927千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
住民税均等割	2.3%	3.0%
寄付金	0.2%	0.2%
税額控除	-	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	0.8%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	43.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月20日まで	40.5%
平成25年2月21日から平成28年2月20日	37.8%
平成28年2月21日以降	35.4%

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12,507千円減少、その他有価証券評価差額金が257千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額(借方)が12,764千円増加しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は契約期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月20日)
期首残高(注)	92,374千円	109,173千円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	14,819千円	28,763千円
時の経過による調整額	1,979千円	2,283千円
資産除去債務の履行による減少額		777千円
事業年度末残高	109,173千円	139,442千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社では、大阪府その他の地域において賃貸用の店舗等(土地を含む)を有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,569千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、その他として資産除去債務に関する会計基準適用に伴う特別損失3,474千円を計上しております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
382,297	2,398	379,898	364,778

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加額は、資産除去債務会計基準適用によるもの(4,131千円)であります。

減少額は、減価償却によるもの(6,530千円)であります。

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額を合理的に調整した金額であります。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

当事業年度において賃貸等不動産の総額に重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
取引金額に重要性がないため記載を省略しております。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前事業年度(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	下田 進			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.36		当社店舗等 賃借契約の 被保証 (注)			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が賃借している営業店舗の賃借契約に対し連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。対象となる店舗の平成23年 2月21日より平成24年 2月20日に係る消費税等を除く賃借料は、10,860千円であります。

当事業年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	下田 進			当社 取締役会長	(被所有) 直接 15.36		当社店舗等 賃借契約の 被保証 (注)			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が賃借している営業店舗の賃借契約に対し連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。対象となる店舗の平成24年 2月21日より平成25年 2月20日に係る消費税等を除く賃借料は、10,860千円であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
1株当たり純資産額	545.07円	621.72円
1株当たり当期純利益金額	91.84円	82.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	14,302,969	16,314,356
普通株式に係る純資産額(千円)	14,302,969	16,314,356
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	26,240,800	26,240,800
普通株式の自己株式数(株)	303	303
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,240,497	26,240,497

3. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	2,409,920	2,171,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,409,920	2,171,529
期中平均株式数(株)	26,240,497	26,240,497

(重要な後発事象)

製品の自主点検

当社の販売したPB電動アシスト自転車約1,400台の一部につきまして、モータ内において加工不良品が混入していることが判明いたしましたので、製品の自主点検を行うことといたしました。

本件が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ及ぼす影響額を見積もることは現段階では困難であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,470,898	1,462,745	102,656	8,830,988	3,287,172	659,820	5,543,815
構築物	197,599	19,239		216,838	80,928	38,860	135,910
機械及び装置	80,270	9,775		90,046	45,904	9,998	44,142
車両運搬具	212,803	33,421	679	245,545	205,506	40,176	40,039
工具、器具及び備品	583,978	126,220	12,759	697,439	508,917	98,207	188,522
土地	2,273,488	182,171		2,455,659			2,455,659
建設仮勘定	63,060	1,271,012	1,293,026	41,046			41,046
有形固定資産計	10,882,100	3,104,585	1,409,121	12,577,564	4,128,428	847,064	8,449,135
無形固定資産							
借地権	8,019			8,019			8,019
ソフトウェア	128,011	18,277	12,457	133,831	65,047	23,693	68,784
その他	5,863	6,589	5,344	7,108	427	90	6,681
無形固定資産計	141,894	24,867	17,801	148,959	65,475	23,783	83,484
投資その他の資産							
長期前払費用	472,591	137,540	14,214	595,916	146,392	40,138	449,524
投資不動産	422,105		218,855	203,249	38,462	2,701	164,787
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店・建替え等によるもの	1,342,774千円
土地	投資不動産からの振替によるもの	182,171千円
建設仮勘定	新規出店・建替え等によるもの	1,206,299千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	建物・構築物ほかへの振替額	1,293,026千円
投資不動産	土地への振替によるもの	182,171千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	99,996	99,996	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,672	266,676	1.0	平成26年2月～ 平成28年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	466,668	366,672		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	66,684	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,772			6,697	13,075
賞与引当金	371,757	412,192	371,757		412,192
株主優待引当金	15,591	15,735	15,591		15,735
役員退職慰労引当金	215,308	325,346			540,654

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	48,460
預金	
当座預金	1,203,236
普通預金	108,881
定期預金	150,359
小計	1,462,476
合計	1,510,937

b 売掛金

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	189,792
株式会社ジェーシービー	174,978
三井住友カード株式会社	106,841
トヨタファイナンス株式会社	100,539
株式会社クレディセゾン	55,115
その他	211,405
合計	838,673

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
656,160	15,545,187	15,362,673	838,673	94.82	17.6

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
自転車	4,101,457
販売用部品等	718,154
合計	4,819,612

d 未着商品

品名	金額(千円)
P B (プライベートブランド)自転車	512,714
販売用部品等	37,413
合計	550,127

e 貯蔵品

品名	金額(千円)
補修用部品	76,052
その他	29,120
合計	105,172

固定資産

a 差入保証金

相手先	金額(千円)
ダイワロイヤル株式会社	203,420
大和情報サービス株式会社	128,600
セントラルコンパス株式会社	76,673
有限会社千歳	26,103
加藤幸生	23,375
その他	1,902,851
合計	2,361,024

b 建設協力金

相手先	金額(千円)
大和情報サービス株式会社	288,058
陽光石油株式会社	29,046
高井初	27,135
武藤山治	27,061
水堂産業株式会社	25,000
その他	1,297,801
合計	1,694,104

流動負債

a 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
天津科林自行車有限公司	430,847
ブリヂストンサイクル西日本販売株式会社	244,190
ヤマハ発動機販売株式会社	178,493
パナソニックサイクルテック株式会社	148,215
アサヒサイクル株式会社	114,356
その他	780,418
合計	1,896,521

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
----	--------

法人税	480,679
住民税	169,092
事業税	168,024
合計	817,795

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	11,548,056	20,976,491	30,359,017	37,498,240
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,949,292	3,100,709	4,225,168	3,839,345
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,149,805	1,811,994	2,459,149	2,171,529
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	43.82	69.05	93.72	82.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	43.82	25.24	24.66	10.96

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cb-asahi.jp/
株主に対する特典	年2回、2月20日及び8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、所有株式数に応じて下記のとおり、当社全店舗及びフランチャイズ店、インターネット通販()でご利用いただける優待券を贈呈いたします。なお、贈呈時期は毎年5月および11月を予定しております。 ()サイクルモール・ヤフー店、サイクルモール・楽天市場店、携帯モバイルサイトはご利用いただけません。 100株以上 500株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×2枚 500株以上1,000株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×5枚 1,000株以上5,000株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×10枚 5,000株以上 保有の株主様 1,000円のご優待券×20枚

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度 自 平成23年2月21日
(第37期) 至 平成24年2月20日 | 平成24年5月14日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成24年5月14日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | (第38期第1四半期) 自 平成24年2月21日
至 平成24年5月20日
(第38期第2四半期) 自 平成24年5月21日
至 平成24年8月20日
(第38期第3四半期) 自 平成24年8月21日
至 平成24年11月20日 | 平成24年7月2日
近畿財務局長に提出
平成24年10月1日
近畿財務局長に提出
平成25年1月4日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月18日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの平成25年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさひの平成25年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あさひが平成25年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月27日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。